

平成21年度 第3回芦屋市国際交流推進懇話会 会議録

日 時	平成21年10月2日(金) 13:30~15:30
場 所	芦屋市男女共同参画センター 会議室E
出席者	出席 座長 楠本利夫, 座長代理 焦従勉 委員 阿部明, 今村千顯, 小柴明子, 谷村洋人, 寅巴里ハッサン 欠席 委員 大江紀子, 金山千広, 平沢安政 (敬称略) 事務局 市民生活部 竹内部長, 市民参画課 岡田国際交流担当課長, 中寫主査, 篠永
事務局	市民生活部 市民参画課 国際交流担当課
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	なし

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

①多文化共生社会への胎動

(3) その他

2 提出資料

資料1 芦屋市国際交流推進懇話会委員名簿

資料2 第3回芦屋市国際交流推進懇話会資料

1. 外国人市民会議

2. 芦屋市における外国人からの声

3. 芦屋市の外国人向け施策

4. 外国人集住都市会議(参考)

3 審議経過

=開 会=

**事務局/岡田**：ただ今から第3回芦屋市国際交流推進懇話会を開催させていただきます。この懇話会は国際文化住宅都市としての本市の国際交流のあり方について広くご意見をいただくために設置されております。本日は、3名の委員より欠席のご連絡をいただいております。また、今までもご説明したように、この懇話会は本市の情報公開条例第19条の規定により原則公開となります。個人情報など非公開事項を取り扱う場合のみ非公開についてお諮りさせていただきます。本日、現在のところは、傍聴希望者はございません。なお、会議録要旨公表の際には発言者のお名前も公表させていただきます。では、楠本座長議事進行をお願いします。



第1期の内容、第2期の内容について資料に載せさせていただいております。  
報告書は豊中市のいろいろな部局からなる「国際化推進会議」や「同連絡会議」で報告し各課の施策で活用するというものです。次回会議：平成21年9月7日とホームページ上にありました。

### 神戸市外国人市民会議

こちらにも要綱で定められています。ホームページ上の情報をまとめております。  
神戸市の規模：人口 1,554,641人（うち外国人44,340人）2.9%になります。外国人市民の市政への参画を推進し、ともに生きる社会を築くため、外国人市民が市政について意見、提案等を述べ、それを市政に反映させることを目的に、平成15年5月27日に「神戸市外国人市民会議」を設置しております。  
本会議は、外国人市民が生活上直面する様々な問題、課題について議論する場を常設で設置することにより、外国人市民の市政への参画が促進され、より外国人に住みやすいまちづくりが促進されるとともに、行政と外国人支援NGOとの連携と協働の気運が醸成され、定着していくことが期待されているということで年2回開催されています。  
委員名簿で見ると委員は11名でほぼ固定、座長、副座長も固定となっています。  
どのような方が委員になっているかを資料に載せております。

### 兵庫県外国人県民共生会議

こちらにも要綱で定められています。ホームページ上の情報をまとめております。  
兵庫県の人口：5,586,254人 こちらには外国人含まれておりません。  
兵庫県在住外国人の人口：101,773人 1.8%になります。  
兵庫県民が豊かで暮らしやすい国際性ゆたかな共生社会の実現を推進するために設置して年1回ほど開催しております。

事業内容は、

- [1]外国人県民に係る施策の推進に関すること
- [2]外国人県民の視点を生かした地域づくりに関すること
- [3]外国人県民と日本人県民の交流の促進に関すること
- [4]その他前条の目的を達成するために必要と認められる事項 です。

構成団体は、関西の外国人関連19団体で、資料に載せております。

以上が、事務局で調べました、近隣都市における外国人市民会議の概要です。

次に「芦屋市における外国人からの声」に関することについて説明します。

#### 「お困りです課」

芦屋市における外国人からの声をくみ上げる場ですが、「お困りです課」という課があります。平成15年7月に、市民の苦情や日々の暮らしの中でどこに相談したらいいかわからないようなことを気軽に相談できる窓口として開設しております。現在、市政相談、家事相談、法律相談、公正証書相談、行政相談を行っています。今年10月より税務相談についても開設しております。

外国語での対応に関してですが、開設時（平成15年7月）には英語と韓国・朝鮮語対応可能な臨時職員1名と派遣職員2名（インドネシア語及び英語対応可能な人と英語対応可能な人が交代で勤務しておりました。外国語での窓口相談が少なかったため、現在は外国語対応可能な職員はいません。ほとんどの外国人は日本語を話せるか知人の日本人とともに来庁されることが多いということでした。

「お困りです課」に寄せられる相談について最近では、外国人に関する相談内容が少ないが、

総相談件数は増加傾向にあるということです。電気代を支払っていなくてとか、家賃滞納で差押えが来たがどうしようというなどの相談がありました。以前は、ごみに関係する相談が多かったそうですが、英語版・ポルトガル語版・スペイン語版ごみの分別の仕方を FAX することによって解決することが多いということです。

### 庁内での課題

今年の7月以降、庁内での課題として把握していることですが、窓口における英語以外の言語での対応の必要性が挙げられております。窓口の職員は、英語でないことは分かるが何語を話されているか分からない状況です。スペイン語かポルトガル語かどうかも分からない状況です。

健康診査における問診票について英語以外の言語のものが必要ということで、スペイン語版・ポルトガル語版を作成中です。

また、英語以外の通訳ボランティアの必要性があげられています。現状ではスペイン語については芦屋市国際交流協会の会員にお願いしている状況です。

では、次に「芦屋市の外国人向けの施策」について説明します。

昨年（平成20年度）、芦屋市在住外国人意識調査を行っております。調査結果の概要については、日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語で市のホームページに掲載しています。そして、今年度（平成21年）芦屋市国際交流推進懇話会を開催しております。他に、外国語での情報等提供ということで、ごみカレンダー作成等、行っております。

国際交流に関する担当課として芦屋市市民生活部市民参画課国際交流担当があり、その担当業務を資料に列挙しております。そして、庁内に「在住外国人関係課調整会議」を設置しております。これは、在住外国人の生活に関係する課長による会議で、問題を共有化することを目的としております。

他に、公民館に「にほんごがっきゅう」を設けています。

外国人向けの県の制度もご紹介します。

新渡日の外国人児童生徒にかかわる母語教育支援事業というのがあります。

外国人県民インフォメーションセンター（英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語で対応できます。）や子ども多文化共生センターが設置されています。

また、ひょうご外国人県民だよりの発行をしています。そして、外国人市民会議の項目でご紹介した兵庫県外国人県民共生会議を開催しています。

最後に、ご参考までですが、「外国人集住都市会議」についてご説明します。

平成13年に浜松市の呼びかけによって発足した外国人市民に関わる諸課題について情報交換を行うとともに法律や制度に起因する課題について国・県及び関係機関への提言や連携した取り組みを検討していく会議です。

別紙について説明がもれておりました。外国人生活相談内訳について、芦屋市国際交流協会と市民参画課国際交流担当で受けた相談の合算で、生活関係、住宅、医療関係等の内容別件数を、記載しています。

主な相談内容は、（生活関係）ゴミ、通訳依頼、病院などの場所の照会、（住宅）水道の止め方、住宅購入の連絡先、立ち退き要求、（医療関係）英語がわかる病院、健診時の通訳依頼、（教育関係）語学教室、ピアノ教室などの照会、（仕事）転職、求職、求人、ワーキ

ングビザの延長など、(育児関係) 保育所を探している、(家庭関係) DV相談通訳、(年金関係) 年金の受給、(趣味関係) 習い事、(その他) 海外への移住手続き方法などです。以上で事務局からの資料の説明とさせていただきます。

**楠本座長：**ありがとうございました。では、本日の議事に入りたいと思います。「多文化主義」は、マルチ・カルチャリズムとかカルチュラル・プリアリズム(multiculturalism, cultural pluralism)とも言われています。一つの国家の中で複数の異なる人種・民族・集団が持つ文化や言葉の共存を認めて、そのための方策を積極的に進める考え方です。基本的に、多文化が社会にとっていいことだという認識だと思います。多文化共生には光の部分だけでなく影の部分もあります。ここにいらっしゃる委員のように一般の外国人が芦屋市や兵庫県で社会貢献していらっしゃいます。まさに、多文化社会の光の部分です。外国人をお客さん扱いするか、招かれざる客と見るか、私たちと同じ住民と見るかで全く変わってきます。外国人は私たちと同じ住民です。その中で外国人であることによるハンディ、制度の問題、言葉の問題、文化の問題について、もし一般の芦屋市民が受益できることが、外国人であることによって受益することができないのであれば問題ですので、それについてどう対応するか考えたいと思います。外国人だけ特別扱いするのではなく、私達と同じ住民であるという視点で見ていくことであると思います。まず、「外国人市民会議」について議論したいと思います。資料によると、外国人市民会議は市によって温度差があるようです。開店休業状態の市もあれば、湖南市は外国人が多いところですからアクティブに稼働しています。こういう外国人市民会議について、芦屋市はどう考えていらっしゃいますか。

**事務局／岡田：**湖南市の状況を資料等で拝察しますと、平成21年9月1日現在、人口55,832人で外国人の割合が約5パーセントですが、平成20年9月1日時点では、人口56,445人で外国人の割合が約6パーセントでした。平成20年9月からの世界不況で、その影響を受けたのかなと推測されます。ブラジルの方が外国人人口の1位でしたが、1パーセント減っています。この方たちは恐らく労働目的で来日されていたのかなという状況が推測され、芦屋市とは少し違うかと思います。小さいですが、外国人に関する課題が顕著な形で出てきているので、早い段階で外国人市民会議を設置されているのかなという感想を持ちました。

**楠本座長：**芦屋市で外国人市民会議を作ろうという議論が出たら、芦屋市はいかがお考えですか。

**事務局／岡田：**芦屋市としての施策・意見が定まっているわけではありませんが、外国籍の住民もまさに地域住民であって、良きパートナーとして、生活課題の中では日本人と同じものだという考え方が基本にあります。文化面で、摩擦が生じたり、お互いに刺激を受けるところがあったとしても、それはお互いの理解を深めることで解決されていくべきことと考えます。

**楠本座長：**皆さん、他市では外国人市民会議を作っているところもありますが、芦屋市で必要かどうか、またそこで何をするのか、いかがお考えでしょうか。寅巴里委員は外国人の立場としてどうでしょうか。

**寅巴里委員：**立派なことだと思います。芦屋市の考え方も正解だと思います。外国人への対応、逆に我々がどういう形で外国人を支援するのが、一番のポイントです。外国人が何を求めているかです。ある意味では外国人も同じですが、違うことは違います。私は先日、木口財団のシンポジウムに出席し、貝原元知事のお話を聞きましたが、障がいがある人も住民ですがある意味違います。そこを他の人がどう見るかがポイントです。あるパネリス

トの娘さんは障がいがありますが、ずっと精道小学校に通って普通に勉強しています。外国人も言葉のハンディがあつてある意味それは障がいです。みんなと同じように、国際学校ではなく（日本の）小学校に行きたい人もいますが、それをどう支援するかです。兵庫県は、日本語ができない人のために最初にフォローがありますので、ある程度制度が整っています。私の家では豚肉は食べませんが、兵庫県はアレルギーの子など給食に配慮があつて助かっています。兵庫県というか芦屋市はその辺はいいと思います。千葉に親戚がいますが、給食に配慮がなくて困って、家からお弁当を持って行っています。（みんなと）一緒に給食がとれません。我々はそういう意味では、幸せです。

**阿部委員：**（資料の各市の）人口対比ですが、外国人住民の割合が1パーセントのところから5パーセントくらいの間で、神戸市は2.9パーセント、芦屋市は1.9パーセント、湖南市は5.1パーセントです。対応の仕方がそれによってずいぶん変わってくると思います。工業都市で外国人が大幅に増えたところとは共生の問題が違うので、芦屋市は芦屋市なりに考えないと間違えてしまいます。一つの例として、神戸市では市民参政権の問題が出ています。これは、古くから伝統的に外国人との付き合いがあつた中での問題です。芦屋市の外国人市民会議でいきなりそんな問題を取り上げられるかもしれません。また、人権や人道問題など本国で起きている問題をそのままここにいる住民が問題視されることについてどうするのか。（芦屋市の外国人市民会議で議論することは）文化の共生だと思います。事前にスタンスをはっきりさせて取り組まないといけません。

**楠本座長：**なるほど。各都市によって外国人の構成事情が違うので良く見極めて作るべきですね。国政に関する問題、例えば外国人地方参政権のことや、国際人道条約のような大きな話は国会で議論されるべき問題ですね。外国人市民会議を作るとなると何か政治的な問題を議論するように誤解されるかもしれませんね。

外国人の立場から、焦委員はどうお考えですか。

**焦委員：**作つたほうがいいと思います。地域で比較するのは良くないですが、大阪にもあります。そういう制度を通してお互いに理解することが大切です。芦屋市の外国人市民が何に困っているかはわかりませんが、困っている以前に、お互い理解して同じ市民だとわかっているというスタート時点にもまだ立っていないと思います。そこまで持つていくために、外国人市民会議が有効です。現状では、隣の外国人が何を考えているのかわからない、外国人は日本人に嫌われているかもしれないけれどわからないという状態です。外国人市民会議を通してその状態をクリアにしてから、多文化共生のスタートに立つと思います。外国人が実際どんなことを考えているかを一般市民に理解してもらうには、外国人市民会議が有効かと思います。

**楠本座長：**外国人市民会議の発想は、外国人は参政権が無く、外国人の意見が市政に反映できないから作ってほしいというところからきています。川崎市はその考え方で平成8年に（川崎市外国人市民代表者会議を）外国人の議会という位置づけで、条例で定めて作りました。翌年の平成9年に東京都が（外国人都民会議を）作りましたが、石原都知事在任中の平成13年に廃止となりました。その後平成10年に神奈川県などぞくぞくと作りました。平成2年に改正入管法が施行されて、平成5年に外国人研修制度ができ外国人労働者が全国で増加しました。外国人の意見をくみ上げる機関は必要だと思います。私は、外国人市民会議は必要だと思います。その中で地方参政権という意見もあつてもかまわないと思います。他に意見はありますか。

**谷村委員：**芦屋市に住んでいる外国人がどう思っているか、何を不便に思っているかです。芦屋市在住外国人意識調査でわかる限りそのような会議が必要か疑問です。（先ほどの資

料によると) 外国人から年間20件くらいしか相談がありません。芦屋市に住んでいる外国人が何を思っているか、どんな悩みを持っているのか。参政したいのか、ゴミのことなのか、近所のことなのかどうかわかりません。外国人市民会議がなじむのでしょうか。外国人住民の声が芦屋市在住外国人意識調査の結果以外ではわかりません。

**楠本座長：**確かにそうですね。年間20～30件、月2～3件くらいです。わざわざ相談に行かなければならないので(相談件数が少ないのであって)、気軽に相談できる機関があればもっと相談に来るかもしれません。常設で年2回くらい開催するイメージです。外国人市民会議という名前が大げさですね。外国人市民懇話会でもいいと思います。他にご意見はありますか。

**小柴委員：**私は作ってほしいと思います。ニューカマーの(外国人)労働人口が多い湖南省と芦屋市を比べることはできませんが、あらゆる市が他国から来た人と地域社会の中で平和に共生していくのは常識的なことなので、(外国人市民会議を)開いてほしいと思います。芦屋市在住外国人はトラブルがなくて、経済的にも職業的にもレベルが高いと推察しています。国際文化住宅都市として、他の市と同じようにするのではなく、よりもっと先を進んで、芦屋市がこんなことをしている、こんな方が委員ですというように、一つのPRとして(開くことができると思います)。芦屋市には、注目の的となっているような外国人もいます。インドの映画アカデミー賞をとった監督が芦屋市に住むと聞いています。もちろん生活の中のゴミのこともあります。昨日、平沢委員にお会いしたときに、在住外国人の人権問題はすくいあげられないとおっしゃっていましたが、外国人市民会議があれば、母語教育問題などもすくいあげられるのでいいと思います。

**楠本座長：**常設のそのようなもの、外国人の意見をすくいあげられるようなものが必要ということですね。

**小柴委員：**苦情を受けるばかりではなく、もう少し未来的な、外国人と芦屋市民とが一緒にこんなことを発しているというような。

**楠本座長：**多文化共生の光の部分ですね。今村委員はいかがですか。

**今村委員：**現在は自治会に外国人とコンタクトする方法がありませんが、そこ(外国人市民会議)でどういうことに困っているかわかれば、こちらから歩み寄れる手段になるのではないかと思います。

**楠本座長：**私は10年ほど前に近隣のある都市の職員をしていたとき、外国人市民会議を提案しましたが、寝た子を起こすなという意見が多く実現しませんでした。それが当時の行政の空気でした。行政は余分なことを言われるのではないかと考えているのです。行政の立場もわかりますが。もう一歩進んだ、積極的に市を良くするための提言という形で会議を捉えられるといいと思います。せっかくすばらしい外国人住民がいらっしゃるので、その意見を取り入れるべきです。今、芦屋市の外国人が困っているのかいないのかということ議論したいです。先程の資料説明ではあまり困っていないようですが、本当にそうなのでしょうか。

**事務局／竹内：**国民健康保険の窓口には外国人がたくさんお見えになりますが、生活が安定していないようにおっしゃっていると聞いています。職員とお話されますが、言葉が通じません。片言はわかりますが、職員の説明の意味合いを十分に理解できないようです。外国人とうまく話せたら、困っていることをうまく聞き出せるのではないかと思います。「会議」ではなく、(窓口で)コミュニケーションが取れる状態にまず持っていかないと、何に困っているかわからないと助けることができません。困っていることを、うまく(職員に)伝えられていないのではないかと思います。

**楠本座長**：窓口に来る人はよほど困っている人です。それ以外に色々と意見がある人はいるでしょうね。

**事務局／竹内**：それを言うチャンスがないです。

**谷村委員**：外国人が困った場合、たいがいの方は、言ってもしょうがないと我慢してしまいます。不満として残ってはいますが、表に出てきません。それを汲み取る力が日本人にないし、そういうシステムもありません。買ってすぐに家具が壊れたけれど、お店の人が対応してくれなくて我慢しているという話を外国人から聞いたので、私がお店に行くと初めて動いてくれました。この事例は良い結果になりましたが、(我慢して)のみこんでしまうことを汲み取ってくれる場所があるとよいと思います。

**楠本座長**：その例だと行政ではなく、それこそ芦屋市国際交流協会の出番かなと思います。外国人市民会議とは別に、困ったことがあったらここに行けばいいというような窓口があってもいいと思います。私は、ドイツと中国に住んだ経験がありますが、行政の相談などどこに行ったらいいかわからないのが一番困りました。どこか一ヶ所、困ったらここに来てくださいという窓口を、役所に作るかどうかは議論するにしても、設置していただくような提言が必要ですね。オーストラリアのカンタベリーは人口10万人くらいの町ですが、そのうち4割5分くらいが英語を母国語としない人です。言葉の問題をどうするのかというと、市がそういう問題があることを認識することが重要で、カンタベリーがどんなことをやっているのかを紹介します。①多文化対応の基本施策を市が作成する、②市の窓口でのコミュニケーションサービス（日本はオーストラリアのように外国人の市職員が多くいるわけではないので、日本だと市民ボランティアに協力いただくことになると思いますが。）、③職員対象の研修、④多言語による市の情報提供、⑤児童保育施設での反偏見カリキュラムや子どものときからの家庭言語支援プログラム、⑥図書館での多言語サービス（図書館に母語の図書を置く）、⑦規制・制約に関する基準についての啓発および配慮（役所の基準では看板設置してはいけないけれど、この地区には認めましょうというような配慮）、⑧民族文化イベントへの支援、です。一番大切なのは、市が多文化施策に対する明確な基本的方針を持つことです。今まで外国人の問題が少なかった芦屋市がふたをしておきたいのはわかります。しかし、市に大きな方針を持ってもらうことが必要です。コミュニケーションサービスについては、芦屋市はオーストラリアのように職員に外国人がいないので、市民との連携が必要になります。9月12日付日経新聞の記事を持ってきました。豊橋市の例です。南米系の外国人が多いので、小学校で一番困るのは言葉の問題です。教育委員会でガイドブックを作っていますが、なかなかうまくいっていません。

(日経新聞記事内容)

側面支援を買って出たのが、ネット上の多言語サービス「言語グリッド」の利用を促す組織「言語グリッドアソシエーション」だ。この夏、休み返上で行われた研修には多くの教員が集まった。

学校では保護者向けに多種多様な「お知らせ」が作成される。運動会や遠足など折々のイベントも多い。それを外国語で書かねばならない。通訳や語学に通じた支援者がいなくはないが、すべてをお願いするわけにもいかない。それをパソコンとネットワークで支援しようというのが同アソシエーションの目的だ。

こういうことは行政だけでやろうとしても、お金もかかるしできませんので、市内在住外国人をどう活用していくかが問題です。窓口で言葉が通じないけれど、専門職員を置くほ



どの（相談）件数が無いなら、やはり市民のネットワークをうまく作ってどう活用するかです。オーストラリアのケースでは、人権の問題は関係なく、窓口でのインターフェイスをどうするかが一番大事です。ほかに意見はありませんか。

**寅巴里委員：**情報には2通りあって、プル（情報を自分で引き出すこと）とプッシュ（情報が相手から送り出されてくること）です。窓口はプルだと思います。プルするには、まず窓口があることが必要です。皆さんにプルできる能力があるかどうかです。プルできてその次に対応の問題が出ます。プッシュのほうが、一斉に特定ではない多数の人に情報提供するので、お金がかかります。プルのほうは、ホームページに掲載しておけば、勝手に（市民が情報を）引っ張って（プルして）きます。プッシュできる財政があれば、もう少し対応ができます。悩みを我慢してプルもできない人はどうしようもありません。（プルできない人には、）プッシュして悩みがあればここで対応できますよと、積極的に知らせることができたらいいと思います。

**阿部委員：**例えば病院に行って困ったときのためのボランティアネットワークを、携帯電話を使って、一人から二人からでも作っていく努力をしないと、一気に制度的に作るのは難しいと思います。誰が作るのかが問題ですが。芦屋市国際交流協会で言語サービスのボランティアの募集ができたらいいと思います。医者との仲介を携帯電話で行うことができれば、窓口に人を置かなくても（多言語でのサービスが）できます。少しずつでもボランティアが増えていくといいと思います。

**楠本座長：**まさに市民との連携ですね。ほかに意見はありませんか。

**焦委員：**私はこの記事(翻訳)のボランティアを10年前にしました。八尾市も外国人が多く、多文化共生センターがあって、小学校のお知らせなどを多言語で作っていました。当時は、パソコンでの支援が無く、すべてのお知らせを一枚ずつ色々な言語で作りました。その時に外国人が何に困っているかを聞きましたが、学校側としては、外国人は日本の文化を理解できていないということがありました。「お弁当が必要である」ことはわかりましたが、（どんなお弁当がふさわしいのかわからなかったために、）水餃子を持ってきてしまって水がもれてしまいました。現場では、言語の支援も大事ですが、お互いの文化を知ることが大切です。知らないことによって色々なトラブルが生まれます。自分が何に困っているのかさえ、わからないこともあります。外国人だけでなく、日本人の教育者も困っています。ハードよりお互いが理解するというソフト面が必要です。市民団体や日本に慣れている外国人がボランティアをして、お互いの文化を理解するところからスタートしないといけません。お弁当という言葉の意味が理解できても、中身が理解できていないとお互いが困ります。それから、外国人の保護者が日本の家庭とどんな風に付き合っていくのがいいのかわかりません。また、日本の文化では、家に泊まりに行ったり、来てもらったりする事が良いのかどうか、わかりません。自分の子どもが一方的に日本人の所に遊びに行っただけで良いかどうか悩みますが、誰に相談していいか全くわかりません。相談をしに行く窓口も必要ですが、まず、お互いの文化を理解することがスタートです。その中で自分が何に困っているのか初めてわかってきます。ニューカマーは何に困っているのかさえわかりません。日本の文化を理解するために、行政やボランティアがお互いにどこまでサポートできるかです。外国人が困っていることがよく取り上げられますが、日本人も困っています。お互いにサポートして、理解することが多文化共生の元々の意味だと思います。

**谷村委員：**よくわかります。苦情を言いに行く前に、日常で仲良くすることがなければ相談に行きません。

**楠本座長：**すばらしい意見です。外国人の窓口について言わせてください。窓口には2種類

あって、①住民票を申請するような役所的な窓口、②外国人よろず相談所のような窓口です。①は市役所の窓口の一部にそういう場所を設けて、通訳ボランティアと連携して対応、②は芦屋市国際交流協会が請け負う内容だと思います。国際交流センター(仮称)が開館したら(何でも相談に来てくださいというような)機能を持たさなければなりません。ボランティア登録の話が出ましたが、ボランティアへの待遇も考えなければなりません。何でも無償というわけには行きません。2つ問題があって、一つはボランティアのステータスの問題です。急に呼ばれて行った途中で事故にあった場合どうするかなどです。それからもう一つですが、無料ですべてやってもらうということは良くありません。かつて近隣都市で、市民通訳ボランティア制度を作ったときに、市長から辞令を出してもらう形にして、きちっとしたステータスを持たせました。また、一回いくらというように基準を決めました。すると、レベルの高い人がたくさん集まりました。優秀な人を多く活用するために仕組みを考えていく必要があると思います。

**寅巴里委員：**私もそれを言おうと思っていました。ハードには予算を取りやすいですが、ソフトの仕組みを考えるために予算をつけてもらうことをきちんとやっていくべきです。私は子どもに関する活動をしています。寄付でまかなっています。ソフト面のことをやっているのもそのための予算を作らないといけません。そこも色々なボランティアができるので、うまくジョイントできたらいいと思います。

**谷村委員：**茨城県国際交流協会のホームページに掲載されていましたが、毎週火曜日に7ヶ国語でボランティアによる、相談を受け付けています。窓口でも電話でも対応可能で、根付いているようです。

**楠本座長：**芦屋市の場合は、数が少ないので兵庫県の窓口を利用するのもいいと思います。(相談を受けたら、)県の窓口を教えるようにするといいです。芦屋市民も兵庫県民ですから、すべて芦屋市でやることはありません。兵庫県を使っていくといいです。

**小柴委員：**市民の力を上手に引き出すとよいと思います。100パーセント、ボランティアでまかなうといっても、ある程度交通費が出るとか、ささやかだけれどちょっとした行政から配慮があると、市民と協力してよろず相談などの対応がうまくできると思います。

**楠本座長：**ボランティアが活動しやすい仕組みを作って、市民の力を最大限に使っていく、まさに行政と民間の連携ですね。他に意見はありませんか。

**谷村委員：**豊中市の国際交流協会が書いていますが、相談に来た人を、どこそこへ行ってくださいと振り回すのは、相談と言えるのでしょうか。それは考えないといけないと思います。

**楠本座長：**そこで解決できないことはたくさんあると思いますが、それをどうするかですね。

**谷村委員：**豊中市国際交流協会では、できるだけワンステップで相談を受けると書いてありました。どこかにふるのではなく、(担当外のことも)そこで受けて、自分(相談を受けた人)が確認して、それを相談者に教えてあげるようにするそうです。どんな相談事業でもいい訳ではありません。ふるのは誰にでもできます。

**楠本座長：**ボランティアの人は、行政のしくみがわからないので、(すべてに対応するのは)難しいけれど、そこで解決できるように考えないといけないでしょうね。要望を全部受けるのではなくて、できないことは、できないという答えをきっちり返さないといけません。たらい回しは一番困ります。

**小柴委員：**芦屋市国際交流協会の日本語の先生は、100パーセントボランティアで自分の生徒さんの病院案内なども個人的にしていると聞いたことがあります。善意だなと思います。そういう草の根の交流もあります。公民館にも「にほんごがっきゅう」があって、市には二つ(日本語教室が)あります。日本語教室に来たついでにあれもこれも聞くことが

できて、たいがいのことを教えてもらっているようです。しかし、忙しく働いていて日本語教室にも来ていないような人は、どこに相談すればいいかわかりません。そういう窓口があるという情報を与えなければなりません。

**寅巴里委員：**外国人市民会議のもともとの発想が外国人に参政権が無いからという考え方に戻ると、この懇話会で外国人支援のために、国や県や市からでも、予算をとって色々な協会にあげることが考えられるなら、この懇話会の有効性があったということです。

**楠本座長：**外国人参政権の問題は、平成7年に最高裁判決の傍論で、外国人への地方参政権付与することを憲法上禁止はされていないが、それを与えるかどうかは個々の立法趣旨の問題であり、与えないからと言っても憲法違反ではないという判決の傍論が出ています。参政権付与は世界の大勢であるとの意見がありますが、アメリカは与えていません。EUとスカンジナビア3国では認めています。権利として、色々な議論をすることは大切だと思いますが、参政権の問題は国会で議論されるべき問題であると考えますので、この懇話会での議論は控えさせていただきます。外国人市民会議で議論していただくといいと思います。

**小柴委員：**垣根なしに意見を出しあうのは大切です。

**阿部委員：**外国人市民会議に色々な国の人が出席すると、その話も出てくるのでふたをすることはできません。色々なことを十分に聞く場になればいいと思います。具体的な活動に予算をつけてどうのこうのとはこの懇話会では言えません。それより、芦屋市国際交流協会の役割を十分に考えて、やれそうなこと、やりたいことをどんどん提案して、芦屋市国際交流協会や市がやりやすいような方向にいく提言をすべきだと思います。芦屋市国際交流協会にもっと予算をつけられないのかどうかもお聞きしたいです。

**事務局／岡田：**相談や困ることにも色々な種類があります。先ほども話題に出ましたが、お店とのトラブルは行政が出て行く話ではありません。言葉の問題があるので何とかならないかという問題が浮き上がってきます。そもそも民間同士で解決することです。例えば、行政窓口で届出ができないとか給付金の情報が得られないというような、行政が情報提供しないといけないものは、行政上の相談として窓口を分けていかなければなりません。本来行政が介入すべきでない事案は、民間の力を借りて解決しないといけません。最終的に個人で解決してもらわないといけないこともあります。たらい回しになるというお話がありました。たらい回しになってしまうのはそもそもここに持ってきても解決できないことだからだと思います。ただ、その人にとっては、生活に関わる重要なことなので、どこへ行ったらいいかわからなくて行政窓口に来られます。ワンステップで（解決）できないのは、外国人だけでなく日本人の相談でもあり得ることです。外国人の場合、言葉の問題があるので、より、そういうことが出てきます。

**楠本座長：**政治的権利は別にして、外国人の市民的・社会的権利として、困っているけど相談に行くところがわからなくて相談に来ていない外国人がいるという前提で、困っている外国人をどう支援するかについていかがでしょうか。困っている外国人は、本当にいるのでしょうか。

**谷村委員：**「こくさいひろば」というグループにかつて携わっていました。ニューカマーへの日本語教室を開催しています。来日した当初に安く教えてくれる人という需要がありましたが、芦屋市国際交流協会がその話を受けなかったのも、彼らでグループを作りました。潮見町で活動していますが、(子どもだけでなく、)両親も来ています。日本語の勉強をしながら、日ごろの相談をしています。また、日本語が上手になった高校生が、学校の勉強がわからないから教えてほしいと言って来て、数学を教えています。困っている内容は、

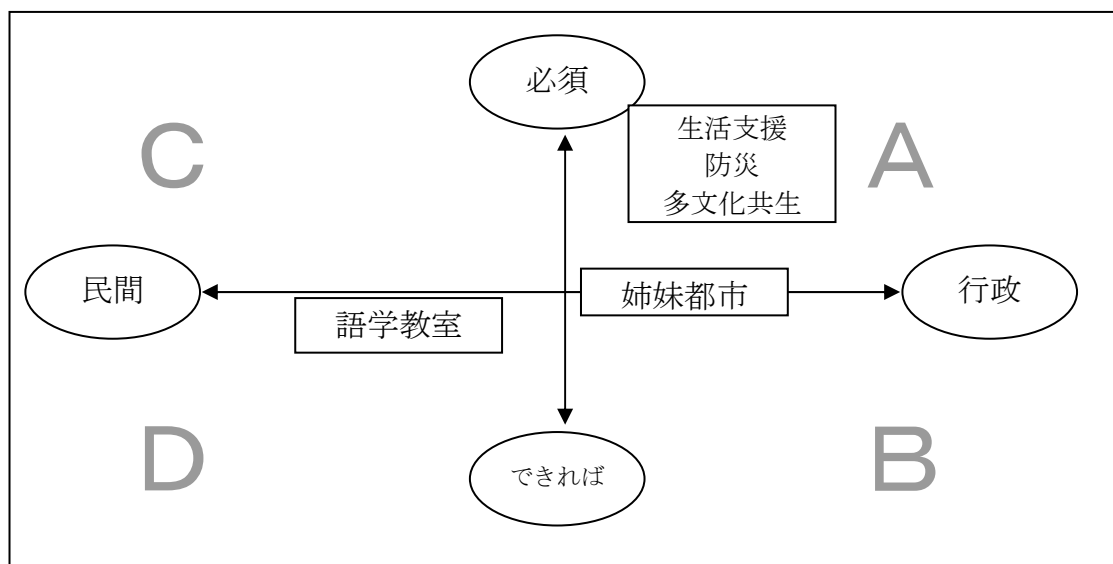
様々なことがあります。

**楠本座長：**芦屋市の外国人住民はどんなことに困っていますか。

**小柴委員：**困っていると思います。表面化しているのは氷山の一角で、たくさん問題があるのだと思います。中国人には中国人、南米なら南米のネットワークがあって、その人たちの言語で市に言っても分からないことは放っておくしかないというような会話をされているのだらうと思います。命に関わること、子どもに関すること、絶対に我慢しておけないことを行政と市民の力でできたらいいと思います。

**楠本座長：**言葉、制度、文化の壁が間違いなくあります。現象的に出るのは言葉の問題、社会的適合の問題として、ゴミ出しを含めて日本の文化がわからないということ、それを誰かが支援していかないとはいけません。誰がやるのかということは、前回のマトリックス表でわかります。行政が当然やらなければならないですが、行政だけではやりきれません。ニューカマーに対する支援は絶対やらなければならないと思いますので、Aです。行政だけでやりきれますか。

(前回板書されたマトリックス表イメージ)



**事務局／岡田：**焦委員もおっしゃっていましたが、兵庫県外国人県民共生会議でも、日本に慣れた外国人の力をもっと使ってくださいという意見が結構出てきています。日本に来て言葉がまったくわからない子どもたちも、半年もあればある一定レベルの日常会話は習得できます。ただ、その後もっと深いレベルの文化的なことや、社会的な問題、倫理観について問題が残ります。高校の勉強のお話がありましたが、日本人も勉強についていけなくて塾に行く子どもがいます。どこまでの線ならセーフティネットとして行政が関わりながら日本語教育の支援をするのかという問題があります。日本の子どもでも、経済的に塾に行くことが困難な場合は、落ちこぼれたままの場合もあります。外国人の子どもに塾のレベルまで進めて教える所を作っていくのかどうか、分けていかないと社会的同意が得られない支援のあり方になってしまいます。

**楠本座長：**困っている人を助けることと、能力資力がある人の力を引き出すこと、それを誰がやるかということ議論しています。何をやるにもお金がかかるので行政と市民がうまく連携してやらなければなりません。困っている人を助けることは絶対にやらないといけません。能力ある人は外国人市民会議だけでなく、窓口でも活躍してほしいです。これができれば、すごいことです。市役所では、どこが所管するのですか。

**事務局／岡田：**税金を投入してやっていく制度ですので、どの程度やるのか市民に納得していただけるものでないといけません。どこが所管するかという以前の問題があります。

**楠本座長：**行政が主導的にやっついていかないとできない問題があります。なんでも市民に丸投げすることはおかしいと思います。といても行政が全部やれといっているのではありません。必要最低限のことは行政が声をかけてやらないとできません。実際やる人は市民を活用したらいいです。それを、どのような仕組みでやっていくかです。

**事務局／岡田：**例えば、教育委員会でニューカマー児童に対する母語教育支援事業をずっとやっています。芦屋市では、スペイン語を母語とする児童が多い時期があったので、スペイン語の母語支援事業を行っています。学校が母体となって週1回程度、母語の力を保つ目的で、集会所や教室を利用して支援事業を行っていて、母語の文化を忘れない場を設けています。それには少し予算がついています。兵庫県教育委員会から市へ委託を受けています。場の設定をして、やっていただく方はボランティアで、その予算は、ボランティアへの謝礼、教室代、教材代などに使われています。そういうことを実際行っています。これは、ある意味セーフティネットの部分です。学校側にニューカマーの児童にそういう教育が必要だという認識があったので、こういう事業を行っています。

**焦委員：**大阪では、ニューカマーで日本語能力がない子どもや日常会話に問題が無いけれど学習能力がない子どもを、放課後に各小学校から一ヶ所に集めて、日本語を教える仕組みがあります。ニューカマーの子に対して、半年から一年のフォローが必要かと思います。これから日本の社会で生きていくためには、母語より日本語が大事です。日本語の思考能力が無いと、大人になって抽象的な思考ができないことが問題になっています。そこが一番子どもの教育上、大事なことだと思います。

**事務局／岡田：**市内の学校に転入すぐの子どもには、ずっとではありませんが、週何回か半年くらい（もっと長くという声はありますが）専属でボランティアがつく制度があります。それ以上の期間、あるいは学習レベルが上がると、（難しいです。）日本語学級があっても日常会話を教えるのであって、学校のレベルについていけないからそれを教えてほしいと言われても、例えば数学の知識が無いと数学について日本語学級の先生では教えられないという問題があります。数学の先生が語学習得して教えるのが理想的なのですが、現実的ではありません。人材的な問題が必ず出てきます。

**楠本座長：**市民の力をどう使うかについて、ご意見はありますか。

**小柴委員：**母語教育の件ですが、浜風小学校の校長先生から母語が育っていない児童は多くて、基礎となるものが無いため日本語学習についても全部崩れるということを知っています。母語が中途半端でその上に日本語を足しても、何も育ちません。母語が無いということは、もう一つの言語も砕けてしまいますし、概念も育ちません。母親が子どもにたっぷり愛情を注いであげることができるかということ、夜働いてお昼寝するような子どもと正反対の生活でできません。そういう子がニューカマーの中に出てきています。芦屋市はスペイン語を母語としている子は（支援事業があつて）いいですが、そのほかの言語の子はどうなるのでしょうか。

**楠本座長：**それは確かに大きな問題です。ただ、母語の支援まで税金を使って行政がやるべきであるかの議論もあるのではないのでしょうか。個人の問題だと思います。社会的に適応できないとなると、そこまでは行政がやらなければならないけれど、個々の家庭でやるべきことはやっていただくという自助努力も必要だと思います。制度的な問題で困っているクレームと、個人で解決すべきことは区別するべきです。

**小柴委員：**個人の問題なのですが、子どもの人権でもありますし、学校で教育の場を成り立た

せるときに、そういう子がワーストとなるとクラスが崩壊します。そうなる、(行政が)見ていかないといけないのかなと思います。

**楠本座長**：行政がどこまでやれるのかということでしょうか。行政がやるということは税金を使ってやるということですので、その点についての市民の賛同を得なければなりませんね。市議会でも、外国人市民会議でも議論していただきたいと思います。

**焦委員**：今の問題は、何人の人からも聞いていますが、日本語を子どもの母語にしたらいいいと思います。抽象概念を教えるとき、母語を通してではなく、いきなり日本語で教えるといいです。

**小柴委員**：母親が日本語を話せたらいいと思いますが、母親が日本語が出来ないと、子どもが日本語で(母語として)確立しようとしても家では崩れます。

**焦委員**：何語であってもその子にとって一番主要な言語があればいいと思います。ブラジル人だからポルトガル語でなくてもいいと思います。日本語で抽象的な思考ができたらいいいです。そういう(一つ主要な言語がある)子は、将来ちゃんと勉強ができます。

**楠本座長**：寅巴里委員は、母語についていかがですか。

**寅巴里委員**：私は、そういう環境だったので、分けることが出来ます。日本語で考えるときは概念もすべて日本語で、英語で考えるときはすべて英語でというように、切り替える能力があります。それができればいいですが、できない人もいます。私のいところは、そういう環境にいたのに、切り替えができなかったので、頭の中で混乱して何もしゃべらない無口な子になってしまい、何か障がいがあるのでないかと心配されていました。個人的な問題だと思います。

**焦委員**：少なくとも一つの言語で抽象的な思考が身につくことが大事です。日本の環境を考えると、日本語で教えるのがわかりやすく、やりやすいと思います。

**楠本座長**：そういう色々なニーズがあって、芦屋市として、個人でやる問題であるかは別として、外国人の支援という体制をきちっと考えていくべきでしょうね。芦屋市の外国人向けの基本方針はあるのですか。

**事務局/岡田**：ありません。

**楠本座長**：必要かもしれませんね。できる範囲でいいですが、芦屋市として外国人についてどう考えているかというような。

**事務局/竹内**：お困りです課という課を作っていますが、外国人の相談に関して用途が少なく、今は外国語対応可能職員がいない状態です。必要(であるという要望)がないと、実現は難しいと思います。

**楠本座長**：お困りです課はすばらしいですね。でも、外国人はお困りです課の存在を知らないのではないですか。そういう窓口があるということを、芦屋市の皆さんはご存知でしたか。

**谷村委員**：知っています。

**小柴委員**：私も知っています。

**楠本座長**：外国人は知らないでしょうね。

**寅巴里委員**：私は元々芦屋市国際交流担当の方がそこにいらっしゃったので、そのつながりで知っています。

**楠本座長**：一番困っている人は、そういう存在を知らないのかもしれませんが。困ったらここに行ってくださいというわかりやすいものが必要かもしれませんね。自治会はいかがですか。

**今村委員**：お困りです課は、よく知っています。蜂が巣を作ったとか、蛇が出たとか、そう

いうことでよく使います。全部が全部、対応できるかということではなく、蜂は自分で退治してくれと言われたりします。しかし、お困りです課でテキパキとやってくれることもたくさんあります。

**楠本座長**：日本人だと言えますが、外国人だと（難しいでしょう）。今は、外国人について議論しています。

**今村委員**：そうですね。外国人からのSOSが少なく、直接聞いたことはありません。

**楠本座長**：どこに行ってもいいのかわからないのではないのでしょうか。芦屋市の連合自治会で外国人を自治会に入れるという話はお聞きになりましたか。

**今村委員**：他の3つ4つの自治会にきいてみましたが、割とスムーズに自治会に入ってもらっているようで、山手町が一番できていないと思いました。勧誘用のパンフレットがあるといいと思いました。

**楠本座長**：民生委員（の制度）もあるし、今ある行政サービスを外国人に周知することが、まず大事です。本日の議論を踏まえて、ご意見をお願いします。阿部委員いかがですか。

**阿部委員**：芦屋市国際交流協会は、市民にどの程度知られているのでしょうか。私は今回加入して2ヶ月に1回くらい機関紙を送ってもらっています。それ以外に市民への広報活動はあるのでしょうか。この懇話会に参加しているので、「広報あしや」を気をつけて見るようにしていて、今回は海技大学校研修生市内案内ボランティアの記事を見ました。しかし、非常に小さい字で、普通の人はこの（国際交流に関する）事について見過ごしているのではないのでしょうか。芦屋市国際交流協会の存在・活動というのは、外国人を含め一般市民にどの程度伝わっているのかなと思います。

**楠本座長**：それは、積極的に能力を発揮したい外国人向けの情報だと思います。

**今村委員**：懇話会があるので、色々な会合で外国人にどう接しているか聞いていますが、どこもとまどっているというか、はっきりしたアプローチ方法を示せるところはありません。どこも困っているような印象です。明確なアプローチの仕方がわかればもっと良くなると思います。

**小柴委員**：情報提供を徹底的にすることは、行政がすべきことです。市役所の外国人がよく来るところに、「お困りです課あります」や「芦屋市国際交流協会があります」という大きなポスターを外国語で掲示するなどの努力が必要です。広報あしやの記事は字が小さいので、読んでいない外国人が多いと思います。何か工夫が必要です。

**寅巴里委員**：芦屋市の外国人に対する意識や規定を、オーストラリアの例のように、どういう風に定めるかを決めてバックアップするのが大事です。それがあやふやで、芦屋市国際交流協会の存在自体意識が少ないです。全面的に、芦屋市国際交流協会に外国人のことを任せてバックアップするのがいいと思います。

**楠本座長**：現状を含めて、芦屋市の外国人施策をどうするのかということですね。

**谷村委員**：芦屋市国際交流協会内でも、どれくらい市民に浸透しているのかという意見はあります。よく考えないといけないという話が出ています。あまり知られていないかなと、私も思います。事業内容や広報の仕方など色々な面で、足りないところがあると思います。ここの提案の中で、芦屋市国際交流協会は芦屋市を代表する協会なので「こうあるべき」ということがあってもいいと思います。

**焦委員**：外国人が行政に言いに行けるようになるよう、様々なサポートが必要です。行政に言いに行けるのは少数派で、言える事柄も少ない状態なので、それ以前の問題です。行政だけに頼るのは難しいので、芦屋市国際交流協会がうまく連携して、市民のボランティア活動がスムーズに行くと多文化共生社会が実現すると思います。

**楠本座長**：今回は時間をオーバーして申し訳ありません。次回は、「地域国際協力」についてです。国際協力というとODAが思い浮かぶと思いますが、そうではなく身近な、お金がかからない国際協力です。芦屋市がプレゼンス(存在感)を示すことができる何かがあると思いますので、議論したいと思います。その次の回は「芦屋市国際交流センター(仮称)への期待」という形で、今までの議論をまとめたいと思います。年内に後2回の開催を考えています。途中で、報告書骨子の素案も見ていただきたいと思います。すばらしい議論をありがとうございました。